

# 広報 の み

Nomi City News Letter

6月号

2020 No.185

広報能美



新型コロナウイルス感染症  
うつらない、  
うつさないために。

能美市独自の「マスク購入引換券」  
によるマスク販売所を  
市内3会場に開設しました

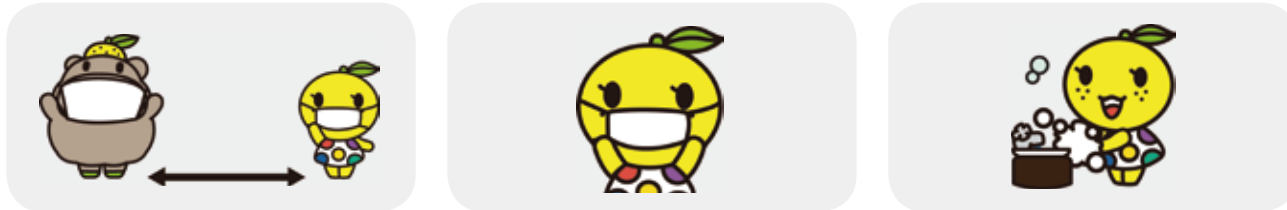
主な  
内容

- ・新型コロナウイルス感染症に関する大切なお知らせ
- ・洪水や土砂災害の危険が迫ったら迷わず避難を
- ・児童手当現況届の提出をお忘れなく

## 「新しい生活様式」の実践例

新規感染者数が減少傾向にあっても、再度感染が拡大する可能性があります。長丁場に備え、感染拡大を防止する新しい生活様式に移行していきましょう。

### 感染防止3つの基本



- ① 身体的距離の確保  
できるだけ2m(最低1m)
- ② マスクの着用
- ③ 手洗い(30秒程度)

### 基本的感染対策

- ・帰宅後まず手や顔を洗う
- ・着替える、シャワーを浴びる
- ・帰省や旅行は控えめに
- ・出張はやむを得ない場合に
- ・地域の感染情報に注意する

### 基本的生活様式

- ・咳エチケットの徹底、こまめに換気
- ・密集、密接、密閉(3密)の回避
- ・毎朝の体温測定、健康チェック
- ・発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養

### 買い物するとき

- ・通販も利用
- ・電子決済の利用
- ・レジに並ぶときは、前後にスペース



### 公共交通機関の利用

- ・会話は控えめに
- ・混んでいる時間帯は避けて
- ・徒歩や自転車利用も併用する



### 娯楽、スポーツなど

- ・公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ・予約制の施設を利用する
- ・歌や応援は、オンラインも利用



### 食事するとき

- ・持ち帰りや出前、デリバリーも
- ・対面ではなく横並びで座る
- ・お酌、グラスの回し飲みは避ける



### 冠婚葬祭などの親族行事

- ・多人数での会食は避ける
- ・風邪の症状がある場合は参加しない

### 働き方のスタイル

- ・テレワークやローテーション勤務
- ・オフィスは広々と
- ・会議、名刺交換はオンライン

参考：厚生労働省ホームページ

## 市長からのメッセージ

市民・事業者の皆さまには、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に格別のご協力を頂いておりますことに対し厚く御礼を申し上げ、最前線でご尽力を頂いている医療従事者はじめ多くの皆さまに感謝と敬意を申し上げます。

この度、石川県における県有施設の順次開館・開園および県内事業者に対する休業要請を原則解除する方針の決定を踏まえ、本市におきましても、公共施設等の臨時休館につきましては、引き続き3密を回避するなど感染防止対策を徹底した上で、図書館や文化会館など一部の施設を5月26日から段階的に再開し、その他、美術館やスポーツ施設、温浴施設などについては6月1日から順次再開することにいたしました。

施設の利用は再開しますが、新型コロナウイルスの感染が終息したわけではなく、国が示した「新しい生活様式」に沿って、「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を継続し、都道府県をまたぐ不要不急の移動も可能な限り控えていただくようお願いいたします。

長期間にわたりご不便をお掛けいたしますが、市民の皆さまの安全安心を第一にするとともに、今後も感染症の拡大防止に努め、地域経済の回復に向けた取り組みを進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年5月 能美市長 井出 敏朗

## 1人ひとりができる感染防止対策

### 人との接触を減らす10のポイント ～新しい生活様式～

<p><b>2</b> スーパーは1人または少人数ですいている時間に</p> 	<p><b>3</b> ジョギングは少人数で公園はすいた時間、場所を選ぶ</p> 	<p><b>1</b> ビデオ通話でオンライン帰省</p> 
<p><b>5</b> 飲み会はオンラインで</p> 	<p><b>6</b> 診療は遠隔診療</p>  <p>定期受診は間隔を調整</p>	<p><b>4</b> 待てる買い物は通販で</p> 
<p><b>8</b> 飲食は持ち帰り、宅配も</p> 	<p><b>9</b> 仕事は在宅勤務</p>  <p>通勤は医療・インフラ・物流など社会機能維持のために</p>	<p><b>7</b> 筋トレやヨガは自宅で動画を活用</p> 
		<p><b>10</b> 会話はマスクをつけて</p> 



### 3 事業者の皆さまへの支援メニュー

問 / 商工課 (☎ 58-2254 FAX 58-2266)

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受ける市内事業者などの事業継続や感染拡大防止策に向けた取り組みについて、下記のとおり市独自の支援を実施しています。詳しくは商工課へお問い合わせ下さい。

100㎡以下の学習塾、商業施設を運営しているが、感染拡大防止のため自主的に休業した



#### 新型コロナウイルス感染拡大防止協力金

協力金 10万円を支給 (申請期限: 6月15日(月))

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の対象業種のうち、いずれかの要件(※)を満たす施設を営む中小企業および個人事業主に対し、令和2年5月1日から5月10日までの期間に7日間以上休業した場合に10万円の協力金を支給します。

※要件(いずれか) ①床面積の合計が100㎡以下 ②県の休業要請期間に休業できなかった

市民の生活を支える生活必需品を販売しているが、売上が減少している



#### 生活必需品販売持続化支援給付金

事業継続を応援する給付金 10万円を支給 (申請期限: 7月31日(金))

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比※で30%以上50%未満減少している生活必需品販売施設を営む中小事業者および個人事業主に対し、事業全般に広く使える給付金10万円を支給します。

※令和2年1月から6月までの期間のうちいずれかひと月

新たに持ち帰りや宅配サービス等を開始して売上を維持したい



#### 事業継続緊急支援事業補助金 (補助率 10/10)

新たに実施する取り組みに最大10万円を補助 (申請期限: 6月30日(火))

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた市内事業者および団体が実施する、密閉・密集・密接を回避して売上確保へ新たに実施する取り組み※を支援します。

※持ち帰り・宅配サービス、インターネットサービス、キャッシュレス決済導入が対象

売上減少に伴い、当面の運転資金を調達したい



#### 能美市商工業振興資金信用保証料補助金 (補助率 10/10)

信用保証料を最大30万円まで補助

市内で1年以上同一事業を営んでおり、石川県制度融資(小口融資、小口零細融資、創業者支援融資)または能美市中小企業経営支援融資を借り受ける中小企業および個人事業主に信用保証料補助金を交付します。

#### ▶▶▶「持続化給付金」申請サポート会場の開設について(要予約)

国の「持続化給付金」に関して、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために「申請サポート会場」を小松商工会議所に開設しています。

サポート会場の利用は事前予約が必要です。右記のいずれかの方法で予約を行ってください。

##### ▶ 予約方法

①Web予約 「持続化給付金」の事務局ホームページより予約  
https://www.jizokuka-kyufu.jp/

②電話予約(自動) ☎ 0120-835-130

受付時間: 24時間予約可能

※予約の際は会場番号が必要です(小松商工会議所: 1701)

③電話予約(オペレーター対応) ☎ 0570-077-866

受付時間: 平日、土日祝日ともに9時~18時

## 緊急支援制度のご案内

### 1 特別定額給付金

問 / 特別定額給付金対策室 (☎ 58-2220 FAX 51-5322 tokukyu@city.nomi.lg.jp)

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として家計への支援を行うため、特別定額給付金事業を実施しています。

能美市では、5月1日(金)からオンライン申請の受け付けを開始し、5月11日(月)から給付を開始しました。また、郵送による申請は、世帯員の情報を印刷した申請書を5月14日(木)に発送し、5月22日(金)から給付を開始しました。申請期限は8月17日(月)となっていますので、早めに申請をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送にて申請くださいますようお願いをお願いします。

不明な点がございましたら電話などでお問い合わせください。

#### 詐欺にご注意ください

給付金を装った詐欺が発生しています。不審な電話やメールなどに十分ご注意ください。

### 2 各種支援金、応援金、市税等の徴収猶予・相談

市独自の経済的支援策を下記のとおり行っています。★の事業は、対象の方に通知を送付しています。

事業名・内容	手続きなど	問い合わせ先
<b>子育て・地域サポート支援金★</b> 18歳未満の子ども(基準日:令和2年4月1日)1人あたり1万円	原則必要なし※ <sup>1</sup>	子育て支援課 (☎ 58-2232 FAX 58-2293)
<b>ひとり親家庭等生活支援金★</b> ひとり親家庭等(基準日:令和2年4月1日)対象家庭に5,000円	原則必要なし※ <sup>1</sup>	
<b>後期高齢者生活応援金★</b> 市民税非課税世帯の75歳以上の方(介護保険料第1~3段階) (基準日:令和2年4月1日)1人あたり5,000円	振込口座届出書の提出が必要 提出期限:6月30日(火)	介護長寿課 (☎ 58-2233 FAX 58-2292)
<b>障害者生活支援金★</b> 福祉事業所で就労継続支援サービスを受けている方 (基準日:令和2年4月20日) ・A型就労者:1万5,000円・B型就労者:1万円	申請書の提出が必要 提出期限:6月30日(火)	福祉課 (☎ 58-2230 FAX 58-2294)
<b>住居確保継続支援事業</b> 住居確保給付金(国制度)の対象となる方(基準日:令和2年4月20日)に、国制度の支給家賃額に加えて家賃分との差額を支給します。(上限3万円)	まずは電話でご相談ください	福祉課(上に同じ) 【相談・申請先】 くらしサポートセンターのみ (☎ 58-6603 FAX 58-6733)
<b>市税等の徴収猶予・相談</b> 収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少している方や、一時に納付が困難である方を対象に市税の徴収猶予の申請を受け付けています。(本制度は市税自体を減額するものではありません)	申請書の提出が必要 申請期限:令和2年6月30日または納期限のいずれか遅い日まで	債権管理課 (☎ 58-2207 FAX 58-2292)

※<sup>1</sup>通知に記載の口座が使用できない方のみ、口座登録等の届出書が必要です

## 市内公共施設の再開について

休館などの利用制限を実施していた公共施設について、**6月1日(月)からの開館状況**をまとめました。図書館や文芸会館など一部の施設は、**5月26日(火)～5月31日(日)に、開館時間を短縮して段階的に開館**しているところもあります。なお、今後の感染状況により、変更となる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

施設名	対応
辰口福祉会館	開館 (やすらぎの間は休館)
白寿会館	開館
亀齢荘	開館
里山の湯	開館
辰口温泉足湯	利用可能
クアハウス九谷	縮小開館(温浴のみ)
子育て支援センター	縮小開館(市民の方のみ利用可能)
児童館	縮小開館(市民の方のみ利用可能)
根上図書館(9時30分開館)	開館(※閉館は17時) (6月1日(月)、6月2日(火)は3館とも開館)
寺井図書館(10時開館)	
辰口図書館(9時開館)	
根上総合文化会館	開館
根上学習センター	開館
寺井地区公民館	6月2日(火)から開館
CC館	開館
各キャンプ場	利用可能
九谷焼資料館 九谷焼美術館 九谷焼陶芸館 九谷焼担い手職人支援工房	6月2日(火)から開館
歴史民俗資料館	6月2日(火)から開館

施設名	対応
こくぞう里山公園交流館	開館
市内すべての体育施設	開館
ふるさと交流研修センター 一さらい	開館
防災センター	6月2日(火)から縮小開館(体験・見学は中止)
根上くるくる工房 「リサイクル作業所」	利用可能
根上くるくる工房 「リサイクルセンター (資源収集)」	6月6日(土)から収集品目制限解除
ふれあいリサイクルセンター	6月6日(土)から収集品目制限解除
辰口リサイクルセンター	6月7日(日)から収集品目制限解除

### 施設を利用する方へお願い

- ・施設利用時は、マスクの着用をお願いします。
- ・施設入館時には、手指の消毒や手洗いの徹底をお願いします。
- ・施設では、検温にご協力ください。検温で37.5度以上の発熱があった場合は、施設の利用はできません。
- ・咳、発熱、強い倦怠感のある方は、施設の利用はできません。
- ・施設によっては、利用人数の制限をお願いする場合があります。

### 再開 保育園・放課後児童クラブ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月20日から、登園および放課後児童クラブの利用自粛のご協力をお願いしていましたが、6月1日(月)から感染防止対策を徹底した上で、通常保育を再開しました。

## 市の事業、施設の対応について

### 市の事業の中止・延期などについて

**中止** 第59回根上り七夕まつり  
第39回辰口まつり

▶ **問い合わせ** 地域振興課 (☎ 58-2212 FAX 58-2291)

**中止** のみっ子フェスタ★2020

▶ **問い合わせ** 子育て支援課 (☎ 58-2232 FAX 58-2293)

**中止** 第40回よりよい環境づくりの日(海岸清掃)

▶ **問い合わせ** 生活環境課 (☎ 58-2217 FAX 58-2292)

**中止** 全戸回覧

当面の間、市の発行物については、全戸回覧を実施しないこととしました。中止の期間中の大切なお知らせは、広報紙に掲載するか、全戸配布に変更して、ご家庭にお届けしていきます。

▶ **問い合わせ** 市長戦略室 (☎ 58-2204 FAX 58-2291)

### 延期 健診・がん検診

例年6月から開始している健診・がん検診は、6月と7月を中止し、8月から開始します。併せて「能美市健診・がん検診のご案内(受診券同封)」の送付時期も7月中旬に変更となります。

なお、今後の感染状況により実施期間などを変更する場合があります。最新の情報は市ホームページでご確認ください。

▶ **問い合わせ** 健康推進課 (☎ 58-2235 FAX 58-6897)

### 規模縮小 特別弔慰金の窓口

申込期間、支給などについては下記のとおり、十分期間がありますので、情勢に応じて申し込みしていただきますようよろしくお願いいたします。

▶ **申込期間** 令和5年3月31日まで

▶ **支払日** 令和3年4月以降

▶ **問い合わせ** 福祉課 (☎ 58-2230 FAX 58-2294)

### 市立病院からのお知らせ

問 / 市立病院 (☎ 55-0560 FAX 55-0815)

能美市立病院の職員2名が新型コロナウイルスに感染したことが確認されたことについては、市民の皆様方にご不安、ご心配をおかけしました。

引き続き、さまざまな感染防止対策を講じた上で、診療を行っておりますが、右記のとおり一部お断りしていることや、来院にあたってのお願いがありますのでよろしくお願いいたします。



### ▶ 休止やお断りしていること

- ・入院患者への面会
- ※お渡ししたいものなどは正面玄関でお預かりします。また、タブレット端末で“テレ面会”を行っています。
- ・東玄関の閉鎖
- ・不要不急の医療行為
- ・一部診療科の休診や変更
- ▶ **お願い**
- ・来院される際はマスクを着用ください
- ・検温、問診にご協力ください